

はこまおりますけれども、期限はつづいておる。下書きは
かゝる問題でございます。建設省にまつと取り締まりを強
化するようにはお願いする以外に現在のところ私どもとしてはカ
バはいりません。ただ建設省にはお願いしてあつても
けつてございませう。甚だ排水でございますが、これはあくまでも
雨水排水というところで建設したものでございませう。ほかの
良な水は入れさせないというところまでとつておるわけござい
ます。ただ甚だ問題はございませう。お困るわけございませう
が、今甚だ問題について議合と申すか、嚴重な態度でのぞ
むかというところでございますが、さううん、議合と申すか、
は態度でのぞみたいと思つております。さう、排水路の使用
目的が違つた場合、これはもううん、確認をめた場合には内鎖す
ることの強い態度でよろしいと思ひます。昭島との関係です
が、現在してございませう。現在の処理施設の見直しをございませ
う。お困るうちにさうしたいと思つておりますが、何うぞ、許
すまいなやござうが、視察を仰ぐわけにたいと思つて
おります。

水質検査の場合です。が、派のふたつのが、水質検査がござ
る場所があつたうした方がよろしいと思つております。と
場の問題につきましては、お答えは速急にかけらるのござい
ます。が、担当課長から詳しい説明を仰ぐわけをよろ
しいと思ひます。

簡便ですが、答弁したいと思います。
議長（石川義彦） 都市計画課長 又見裕康君
都市計画課長（又見裕康君） 下野議員 この二質問について答弁
申し上げます。

水質についてこの管理者に抗議したかどうかというところござ
います。が、これは同じ組合の管理者という立場でござい
ます。同時に汚染の対策につき協議する立場であり、これは現
在のところ私どもとしては課長とこの答弁はいかえらせま
したります。工場になするに指導はどうかというところか
というところございませう。工場が再びございませう。これは毎月
検査してゐるのは、メシヤ工場が再びございませう。これは毎月

リと毒場は、工のまつとも好む環境にあり、エが発生した
しきり。ただ同じ自体にも、エが発生するものがあること
くに聞くとおりですが、いづれにしても、私どもは、
近住民のオケには、なすめ、二枚ほど、ハエで、あるかどうか
かわからないわけですから、いづれにしても、下母威を
与えることは、企業といふことも、ほんとは、良いにかしく
を感じず、現任も十日に一度、おしくは、十日に一度は
一応住民に通告のうえ有る毒を行はなくてはなりません。
また現場担当者と通じ、近住民のオケにも意見と
聞きあつて、おかつ回数等を、おやすみ要がありませう
消毒を、おやそいとしたいと思つてあります。
不況全汚物の今仮の対策についでですが、二月九日に、
水のことだと思ひますが、六月九日に、三と四思ひますが
今回です。東京都の公害防止条例にのっとり、
東京都の公害部からみえらる、二枚と、水の浄化がよに
して、適当かどうか、BORR、ふん、の問題からどうであるか

福生町議 会

というニとですが、今い豊研は所が分析してあります
 が、今に東京都からの結果が来ております。その
 中でも、一におまは、そのBOP、ふう問題、販手一
 回やうてあるやうに聞いてあります。その東京都の基
 準と申こすのはBOPが下平均、四P P M、さいか、
 う最大が六P P M、ふう平均、九P P M、最大
 一ニP P Mが限度とこまおります。さいについて、昨年
 四月のデータにおりますと、ふうのオは、うふとわたり、
 ぬすが、BOPのオは、ゆ、う、数字になつております。
 いか一日に三P P Mもあつた場合、若干さへあります。
 一するのでは、はかうかと、う感じもする、その為は今後
 研究の先生オ等と相談いたして、さうなう、今、
 五P P M、さい、と聞つてあります。ほ、お、現在、検査、
 先生オが検査してあります。う、浄化槽、う、め、
 永水の、複度と浸透度、う、う、二、浸透度、で、
 う、口、さい、め、さ、あります。が、透視度は、現在、三、
 さい、

